

「広報武雄」 有料広告を募集します

武雄市では、地域経済の活性化、武雄市の財源確保のため「広報武雄」への有料広告を募集しています。

●掲載紙の概要

- ・名称 「広報武雄」
- ・発行月 毎月1日（1日が土・日曜日・祝日の場合は前日）
- ・発行部数 約18,000部（市内全戸配布、市内公共機関等において配布用に設置）

●広告サイズと掲載料

サイズ	料金
1段（縦4.5cm×横17.5cm）	11,000円
2段（縦10cm×横17.5cm）	26,400円
全面（縦26.2cm×横17.5cm）	82,500円



お問い合わせ先

〒843-8639
武雄市武雄町大字昭和12-10
武雄市企画部広報課
電話 0954-23-9121
E-mail info@city.takeo.lg.jp

●掲載可否及び掲載場所

広告の掲載可否及び掲載場所は武雄市で決定させていただきます。

●原稿

原稿は、上記規格及び色の指定により広告主の負担で作成していただきます。

原稿データは電子媒体でご提出ください。

対応可能データ：PDF、Adobe Illustrator CC/CS6、Photoshop CC/CS6

※その他のデータについてはご相談ください。

●お申し込み

- ・「広報武雄」広告掲載申請書に必要事項を記入の上、武雄市広報課までご提出ください。
- ・申請書及び広告データの提出締切りは、広告を掲載したい月の前月5日までです。（広告データの提出が遅れる場合は、その旨を広報課までご連絡ください。）
- ・広告掲載の申請が多数の場合、掲載回数及び別に決める優先順位に基づき掲載を見送らせていただく場合があります。ご了承ください。（特に掲載を希望する月がある場合は、申請書の「掲載月」覧に分かりやすく記入してください。但し、全て希望どおりに掲載になるとは限りませんのでご了承ください。）
- ・複数月に跨がる申請を行う場合で、最初に提出した広告データより変更が生じる場合は、変更がある都度、広告掲載を行う月の前月5日までに変更データをご提出ください。

●広告掲載の注意事項

- ・広告内容には、広告主がわかるよう事業所名、連絡先等を明記してください。
- ・広報紙上で広告枠外の上記に「有料広告」の表記をさせていただきます。

●掲載の決定及び請求

- ・掲載が決定した場合、内容確認のメールをお送りします。変更がある場合は、指定日時までに広報課にご連絡ください。なお、一度確認が済んだ後の広告内容については当市は責任を負いかねます。
- ・掲載が決定した場合、「広報武雄」発行後に、当市より請求書・納入書をお送りします。（納入書は武雄市内に本・支店のある金融機関のみ利用できます。ただし、日本郵政株式会社ではお取り扱いできません。納入書の場合手数料はかかりませんが、指定口座へのお振り込みの場合手数料がかかりますのでご注意ください。）
- ・不掲載の場合は「広報武雄」発行後に発送する「不掲載決定通知」にてご連絡します。